

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和2年10月14日(水) 午前10時		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時30分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡 将暢 武内 基亘 尾崎 まゆみ 石崎 光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 齋藤武雄、教育庶務課長 原田高行、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課長 伊藤嘉樹、学校教育課主幹 鈴木貴之、文化財課長 石川浩治、図書館長 原田依子、交流共創部長 内藤貴久、観光文化振興課長 石川孝次、スポーツ振興課長 味岡 淳、教育庶務課課長補佐 木下政之、教育庶務課主任主査 判治康成		
議 題	<p>1 教育長職務代理者の指名について</p> <p>2 会議録署名委員の指名について</p> <p>3 前回会議録の承認について</p> <p>4 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>5 議案審議 議案第61号 西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について【文化財課】 議案第62号 西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の委嘱について【文化財課】</p> <p>6 その他 (1) 財産の無償譲渡について【教育庶務課】 (2) 令和3年度教職員定期人事異動方針について【学校教育課】 (3) 第15回にしお本まつり(リモート)について【文化財課】 (4) 西尾市岩瀬文庫特別展『新編西尾市史 資料編2 古代・中世』刊行記念 吉良氏800年祭「西尾の古代・中世 ―吉良荘と吉良氏の光芒―」について【文化財課】 (5) 読書通帳の運用開始について【図書館】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 3件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会10月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>議事に入ります前に、石崎委員が10月1日付けで、教育委員に就任されましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。</p>
石崎委員	<p>失礼いたします。</p> <p>このたび10月1日より、教育委員に就任させていただきました石崎光子と申します。私は3人の子育てをしまして、この春3月に末っ子が大学に入学いたしましたので、大学寮に入りましたので、手間暇かかる子育ては一段落しております。</p> <p>この話をいただいて、私が毎月購読している月刊誌に少し印象に残る記事がございましたので、ここで少しご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>ある小学校の先生が、子どもたちに「雪が溶けたら何になる？」と聞いたときに、ほとんどの子どもが「水になる」と答えた。中にたった一人だけ「春になる」と答えた子どもがいたそうなのですが、その先生は「水になる」を○として、「春になる」を×とした。その先生こそ×だ、という記事でございました。</p> <p>とても考えさせられる記事だと思ひまして、今からの教育の現場で感性を磨かれた先生、感性を磨く授業が多くあるといいと感じた記事でございました。</p> <p>そのお手伝いが少しでもできれば、自分の存在価値を見出すことができ、またふたたび自分が勉強できる環境を与えていただいたことに感謝して真摯に努めてまいりたいと思います。</p> <p>どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 教育長職務代理者の指名について</p>
教育長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により平岡将暢委員を引き続き教育長職務代理者として指名したいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	<p>2 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。</p>
	<p>3 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>4 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>新学期当初から休校という、前代未聞のスタートとなった本年度も後半を迎えました。9月1日を皮切りに、修学旅行、野外学習、体育祭、運動会など、主要な行事も始まりました。先日の台風により、やむなく延期した学校もありますが、現状、</p>

	<p>全て安全に進められてきており安堵しています。また、修学旅行では、行く先々で大歓迎を受け、例年に勝るとも劣らない良い思い出になったという報告も受けています。先月末から始まった学校訪問でも、子どもたちの輝くような笑顔の写真が目につきました。いずれの学校においても、新しい生活様式という制約の中ですが、配慮と工夫を重ねて、教育活動の充実に努めていることも窺われます。</p> <p>さて、教育にかかわる格言金言は、古今東西に幾多とありますが、小中学校の教育実践者たちの間で最もポピュラーなものの一つに「子どもの心に光（火）を灯せ」というのがあります。出典は、東井義雄の言葉だったと記憶しています。知識や技能を教え込む以上に、子どもの学ぶ意欲や成長のモチベーションを掻き立てることが大切であるという、教育の神髄を説いたものです。そう考えると、学校は謂わば明々と燃え続ける蠟燭の如きものでしょうか。さすれば教育委員会は、その蠟燭を支える燭台のようにも思えてきます。</p> <p>調べてみると、蠟燭の歴史は、日本においても思いのほか古く、奈良時代頃まで遡ります。当初は中国由来の仏具、高級品として支配階級のみのものであったものが、遣唐使の廃止以後、国産化が進み、一般化していったらしいです。江戸期になって、菜種油を燃やす行灯よりずっと明るく重宝されましたが、当初はやはり特別扱いで、夜道を照らす提灯など、利用は限られていたといえます。その後、大量生産され庶民化したものの、文明開化とともにランプとの併用時期を経て、電灯に取って代わられることとなります。</p> <p>有史以来、歴史の潮流の中で、人は常に光を求めてきました。昨今、コロナ禍の不安に加えて、A Iの進化だの第4次産業革命だのも叫ばれ、先行きの見えない暗澹さに世の中全体がおののいている感があります。しかし、私たち教育に携わる者は、子どもの心に光を灯し続けることによって、未来社会に希望を繋げなくてはならないと思います。</p> <p>教育長室には、武内委員から拝借した西尾城の絵図面があります。その脇にささやかな抵抗の旗とすべく、時代の燭台を置いてみることにしました。</p> <p>以上で教育長報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>今月から石崎委員をお迎えし、新たな教育委員の体制となりました。改めて、よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは、3点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、9月補正予算における主な事業内容についてです。</p> <p>市議会9月定例会が9月29日に閉会し、補正予算が可決されましたので、教育委員会関係分について、主なものをご紹介します。</p> <p>まず、平坂中学校における生徒数増加に伴う生徒会室などを普通教室に改修するための経費、教職員の在校時間を客観的に把握するための勤怠管理システムの導入経費、次に、新型コロナウイルス感染症対策として、成人式に伴う記念LINEスタンプの作成や図書館における電子書籍の導入に係る経費、そして、PFI事業の見直し対象外の事業として、寺津小中学校のトイレなどの改修や歴史公園資料館の改修に伴う設計業務に係る経費などがありますので、今後実施してまいります。</p> <p>2点目は、GIGAスクール構想の実現に向けた整備状況についてです。</p> <p>まず、高速大容量の校内LANの整備については、8月に契約を行い、現在整備</p>

	<p>中で、3月下旬に完了する予定です。</p> <p>次に、児童生徒一人一台のタブレット端末の整備については、愛知県の共同調達に参加し、導入業者が決定しましたので、端末の仕様などを決定し、3月中に配備する予定です。</p> <p>3点目は、学校訪問についてです。</p> <p>毎年5月くらいから、1、2学期中に教育委員会が各学校を回り、学校経営の概要説明や質疑、各クラスの授業参観、給食や清掃指導の参観などを「学校訪問」として行っています。</p> <p>今年度はコロナ禍の影響もあり、遅れましたが、9月24日から何とかスタートすることが出来、来年1月まで行います。新しい生活様式が求められるため、各学校では多くの制約がある中で創意工夫をして、子どもたちが学習しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>お忙しい中で大変恐縮ですが、教育委員のみなさまにも、そんな学校の状況をぜひご覧いただき、忌憚のないご意見やご感想をお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第61号 西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました議案第61号、「西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会設置要綱の制定」について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案61号をご覧ください。</p> <p>本要綱は、登録文化財西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館を有効に活用していくための保存活用計画を策定するため西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会設置要綱を定めるものであります。</p> <p>第1条は、この要綱の目的を定めたものです。</p> <p>第2条は、所掌事務を定めております。</p> <p>第3条は、組織を定めたもので、委員の定数を15人以内とし、主な委員の内訳を定めております。</p> <p>第4条は、委員の任期を定めており、2年としています。</p> <p>第5条は、委員長及び副委員長の設置及び職務について定めております。</p> <p>第6条は、助言者の設置などについて定めております。</p> <p>第7条は、会議の招集などについて定めております。</p> <p>第8条は、委員会の庶務について定めております。</p> <p>第9条は、委任規定であります。</p> <p>附則としてこの要綱は令和2年10月20日から施行します。</p> <p>以上、議案第61号の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
尾崎委員	<p>設置の第1条、所掌事務の第2条に西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館及びその周辺とありますが、周辺とはどのあたりのことを言っているのでしょうか。</p>

文化財課長	岩瀬文庫とおもちゃ館は鶴城公園の中にございますので、鶴城公園や岩瀬文庫の池なども含めたものでございます。
平岡委員	このたび委員会を設置するという内容でございますが、従前から岩瀬文庫書庫とおもちゃ館は存在しています。今回改めて保存活用計画策定委員会を設置しなければならなくなった理由、経緯を簡単でよいのでお知らせください。
文化財課長	岩瀬文庫書庫やおもちゃ館はかなり老朽化しております。文化庁も文化財を保存だけではなく活用もしていただきたいという計画もありますので、それにより保存に加えて目標を立てて、今後どのように活用していくかということを計画するものであります。
教育長	他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第61号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり同意いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第62号 西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、議案第62号「西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。 議案62号をご覧ください。 この委員は西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会設置要綱に基づき、同要綱第3条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。 委嘱者は別紙の12名で、任期は令和2年10月20日から令和4年3月31日まででございます。 12名の内訳につきましては学識経験者、文化財保護委員会代表、関係機関代表、行政担当者でございます。 以上、議案第62号の説明とさせていただきます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第62号を採決します。 本案は、原案どおり同意することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり同意いたします。
教育長	日程5を終わります。 日程6、その他を議題とします。 (1) 財産の無償譲渡について、説明をお願いします。
教育庶務課長	ただいま議題となりました「財産の無償譲渡について」ご説明申し上げます。 その他議題1資料をご覧ください。

	<p>現在、西尾市須脇町地内で整備を進めています県立特別支援学校の建設用地に対して、愛知県から財産の譲与申請が提出されましたので、愛知県への財産の譲渡手続きを行います。</p> <p>まず、1の譲渡する財産は、西尾市須脇町高河原85番2ほか37筆の土地で、地積は、26,043平方メートルでございます。</p> <p>2の譲渡の相手方は、愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号の愛知県でございます。</p> <p>3の譲渡目的は、西三河南部地区新設特別支援学校（仮称）校舎建築工事の施工に伴い、当該財産を無償譲渡することにより、愛知県による健全な施設運営等を行うことができるようにするためでございます。</p> <p>4の譲渡条件は、譲渡を受けた日から西三河南部地区新設特別支援学校（仮称）の用途に使用するものとし、他の目的に供してはならないことを条件としております。</p> <p>最後に、5の譲渡する日は、令和2年12月1日を予定しております。</p> <p>以上で、その他議題1の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	2譲渡の相手方の記載の仕方について、譲渡の相手は愛知県ということになりますが、譲渡や譲与する時の表記の仕方は住所の次に愛知県と記載することがスタンダードということによろしいですか。登記簿に載せるときは愛知県とだけ載りますし、住所は県庁所在地であり、地方自治体も法人ではありますが、会社でいうところの本店称号、個人でいう住所氏名というようではないと思いますので、教えていただきたいと思います。
教育庶務課長	手元に実際の登記簿がないので、詳細はわかりませんが、契約書の記載の仕方ではこのような形になります。
平岡委員	行政手続き上、通例であればそれでいいです。登記簿上の表記はあくまでも愛知県は愛知県となると思います。
教育部長	補足します。この資料の記載は契約書と同様です。契約書では西尾市の場合でも同じように住所の次に法人としての西尾市、代表者として市長名という3行で、自治体としての契約を行っています。この議題資料としては契約書と同様の記載をしているということでご承知いただければと思います。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（2）令和3年度教職員定期人事異動方針について、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>その他議題（2）資料をご覧ください。</p> <p>令和3年度教職員定期人事異動方針について、ご説明させていただきます。</p> <p>ご承知の通り、正規の小中学校等教職員は、県費負担の職員でございますので、本方針につきましては、県教委の方針を受けて、西尾市教育委員会が示すものであります。令和3年度の本市の人事異動のもととなる基本方針は、ここに示された6点でございます。</p> <p>次のページをご覧ください。市の方針の根拠となる県の方針でございます。前年度と変わっておりません。</p> <p>この方針につきましては、後に、書面にて各小中学校に通知いたしますので、ご承知ください。</p>

	<p>次からのページは、事務職員、栄養職員の人事異動方針でございます。事務・栄養職員につきましては、市との協議を経て、県が直接人事異動を行いますので、市としての方針は示さず、この県の方針を各学校に通知してまいります。</p> <p>以上、定期人事異動方針についての説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
平岡委員	<p>これはお願いになります。学校訪問で小学校に伺いましたが、小学校の5年生6年生で英語の授業が始まり、プログラミングの授業も始まり、タイトな状態だと思います。コロナ禍の状況でもあります。場合によっては適性を見たほうがよい教員もいらっしゃるかと思しますので、特に小学校の人事異動については、例年以上に柔軟な対応を是非ともお願いしたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>いただいたご意見を重く受け止めて、人事にかかっていると思います。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして（3）第15回にしお本まつり（リモート）について、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました「第15回にしお本まつり（リモート）について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（3）資料をご覧ください。</p> <p>この事業は、岩瀬文庫と図書館を会場に、本をテーマとした様々な催しが集結する全国でも珍しい「本のおまつり」です。古典籍の宝庫・岩瀬文庫を110年余にわたって守ってきた歴史を持つ西尾市を「本のまち」として広くアピールするもので、平成18年度から毎年秋に開催しています。</p> <p>今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実際に多くの方に集まっていたことは断念し、動画をYouTubeで公開するなど、インターネットによるリモート開催といたします。</p> <p>主な内容は、普段は非公開の旧書庫内部を案内する「国登録有形文化財 岩瀬文庫旧書庫特別公開」、読み聞かせサークルのお話会や紙芝居、岩瀬文庫所蔵の古典籍をテキストにした古典ゼミナールなどの動画配信、入選作には記念品をお送りする「文芸コンクール」、今年は通販型で行う「にしお古本市」など多彩なコンテンツをご用意しています。</p> <p>主催は、各種団体やボランティアの代表で組織する「にしお本まつり実行委員会」と西尾市教育委員会です。</p> <p>「本のまち西尾」の灯りをともし続けようという市民の心意気をお汲みいただき、ぜひ皆様方にもご高覧いただきたく、ご案内申し上げます。</p> <p>以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（4）西尾市岩瀬文庫特別展『新編西尾市史 資料編2 古代・中世』刊行記念 吉良氏800年祭「西尾の古代・中世－吉良荘と吉良氏の光芒－」について、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました「西尾市岩瀬文庫特別展『新編西尾市史 資料編2 古代・中世』刊行記念 吉良氏800年祭「西尾の古代・中世－吉良荘と吉良氏の光芒－」について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（4）資料をご覧ください。</p>

	<p>西尾市岩瀬文庫では令和3年1月31日曜日まで、2階企画展示室におきまして、『新編西尾市史 資料編2 古代・中世』刊行記念、特別展「西尾の古代・中世 ―吉良荘と吉良氏の光芒―」を開催します。</p> <p>本年5月に刊行しました『新編西尾市史 資料編2 古代・中世』では、1500を超える歴史資料を掲載しています。古代・中世の西尾をより身近に感じていただくため、市史に掲載した資料を中心に特別展を行っています。とりわけ当地由来の武士・吉良氏や吉良荘に対する理解を深めていただこうと考えており、「吉良氏800年祭」の事業でもあります。</p> <p>主な展示品としては、市内に唯一残る実相寺の「吉良満貞の自筆文書」や「養寿寺本 吉良氏系図」など地元の貴重な資料を多く展示しています。</p> <p>また、期間中には、展示解説も実施します。</p> <p>西尾市の礎を築いた吉良氏とその名前の由来となった吉良荘の歴史を学んでいただける展示です。来月の定例教育委員会は岩瀬文庫で開催されますので、終了後にご案内をしたいと思います。</p> <p>以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（5）読書通帳の運用開始について、説明をお願いします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました、読書通帳の運用開始についてご説明いたします。</p> <p>その他議題（5）資料をご覧ください。</p> <p>図書館で本を借りた履歴を、銀行の預金通帳のように記帳できる「読書通帳」の運用を令和2年10月23日から開始します。本事業は、地域の将来を担う子どもたちの読書活動を推進するとともに、図書館利用の活性化を目指すものでございます。また、ワクワクする西尾市を創るため職員からアイデアを募集する「ワクワク西尾創生コンテスト」の提案事業となっております。また、西尾信用金庫の協力に基づき官民連携事業で進めてまいります。</p> <p>通帳への記帳を行う読書通帳機は、西尾市立図書館本館に2台と分館の一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館に各1台ずつ設置します。</p> <p>読書通帳は、1冊300円で販売します。ただし、市内在住の中学生以下の皆さんには無料で配布いたします。</p> <p>また、読書通帳の表紙は、西尾市出身の絵本作家、三浦太郎氏がデザインしたもので、西尾市の特産物や歴史をモチーフにしております。</p> <p>なお、西尾信用金庫から西尾市の子どもたちへ読書通帳2万冊をご寄贈いただけます。市内の小・中学生には、学校を通じて配布してまいります。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、日程6を終わります。
教育長	<p>教育委員会名義使用として3件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育庶務課主幹	<p>その他といたしまして、学校給食に伴う児童生徒のための取り組み、第3弾についてご説明申し上げます。資料はございません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年5月26日から学校が再開し、</p>

	<p>6月1日から通常授業が始まりました。これに伴い、給食も再開しましたが、本来ならば楽しい時間であるはずなのに、子どもたちは机を寄せ合うこともなく、前を向いたまま静かに食べている状況が続いています。</p> <p>こうした中で、子どもたちが学校に行きくなる気持ちになるようにと、給食の取り組みとして、献立にスイーツを取り入れたすいすいスイーツデイや、県産牛肉や名古屋コーチンを使用したリッチマンデイを実施してきました。</p> <p>この度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、県産牛肉や名古屋コーチンに引き続き、愛知県から県産水産物を無償提供していただけることになりました。水産物は、地元一色産ウナギを始め、ニジマスやシラスです。</p> <p>食育の推進を始め、県内の漁業者、養殖業者などへの支援にもつながりますので、西尾市におきましてもこれらの水産物を積極的に受け入れて給食に活用していきたいと考えております。</p> <p>実施時期は、令和2年12月から翌年3月までの間で、回数は各学校で12回程度を予定しています。献立につきましては、ウナギでは「ひつまぶし井やうなぎちらし」など、ニジマスでは「ニジマスの南蛮漬けや野菜あんかけ」など、シラスでは「小松菜としらすの混ぜご飯や和風しらすおろしハンバーグ」などを予定しています。</p> <p>なお、本件につきましては、今月27日火曜日に予定されています「定例記者会見」にて発表する予定でございますので、予めご案内申し上げます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>お手元に配布しております「スポーツまちづくり ビジョン2040～ビジョンの基本的な考え方～」の資料をご覧ください。</p> <p>これは、施設の老朽化が進むスポーツ施設を再編し、西尾市民がスポーツに親しみ、心豊かな生活が送れるようにするため、建設整備計画の目標年度を2040年度とする「スポーツを核としたまちづくりの推進に向けて策定する『スポーツまちづくりビジョン2040』の基本的な考え方を示すものであります。</p> <p>基本的な考え方では、1ページにありますように総合運動場の整備につきましては、整備用地確保、建設費用の面などから、一団整備から分散整備へと方針を転換し、施設整備を進めていくこととしております。</p> <p>2ページ、3ページでは、スポーツ施設整備の考え方として、計画的な施設の建替え、修繕、統廃合を含めた再編を行うこと、整備後の積極的な活用方法を含め計画策定を進めること、市内外から集まる拠点として大規模な大会やイベントができる施設の整備を検討するとともに、公共交通や地域と連携した「まちづくり」と一体的に進めることなどを挙げております。</p> <p>計画策定は市全体のまちづくりと土地利用計画との整合性を図るため、西尾市総合計画や都市計画マスタープラン等の策定に合わせて進めてまいります。具体的には、令和3年度から4年度までの2年間を計画期間としており、令和3年度は、「整備する施設」に関して調査研究を進め、令和4年度に将来を見据えた整備計画を策定する計画としております。</p> <p>すでにこの計画は市議会経済建設部会に報告後、市のホームページ等で公表しておりますが、今後、計画策定の段階の節目において、随時定例教育委員会においても報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>

教育長	次回は令和2年11月11日水曜日午前10時から、岩瀬文庫研修ホールで予定されています。 ご都合は、いかがでしょうか。
教育長	これもちまして西尾市教育委員会10月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。